

令和6年度予算編成方針

社会活動の再開により、本市の特徴である“顔の見える”地域活動等が従来の姿を取り戻しつつある一方で、長期化する物価高騰が市民生活に影響を与える状況が続いています。

このような中ではありますが、本市では人口が順調に増加していることを背景に、税収面でも増収傾向が継続しており、これまで取り組んできた各種支援策の実施を基礎に、“豊かさ・幸せ”が実感できる“次なる茨木”への歩みが一步一步、着実に進んでいる状況にあります。

ただし、今後も少子高齢化の進展とさらなる社会福祉経費の増大が想定される中、“安全・安心”のまちづくりの継続をはじめ、次期総合計画の策定にあわせてさらなる市民サービスの充実に取り組まなければなりません。

来年度は市長改選年度であるため、当初予算は骨格予算として編成しますが、各部課においては

まちの持続的発展による“次なる茨木”の実現に向け、『今』と『将来』に対応する施策の推進と、まちづくりを支える『財政の健全性』の確保に努めることとします。

令和6年度の当初予算編成にあたっては、以上の点に留意して取り組んでください。

令和5年10月6日

茨木市長 福岡 洋一

1 国家財政および地方財政

内閣府が示す月例経済報告（令和5年9月）によると、わが国の経済の現状は、「景気は、緩やかに回復している。」とされ、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっているとともに、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされている。

このような状況下において、国の令和6年度の予算編成においては、「我が国が直面する時代の転換期ともいえる内外の歴史的・構造的な変化と課題の克服に向け、重要な政策の選択肢をせばめることなく、経済・財政一体改革を着実に推進するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する」としている。

一方、地方財政では、歳入においては、景気や社会経済活動の持ち直しにより、地方税や地方消費税の増収が見込まれるものの、歳出では、増加が続く社会保障経費や物価高騰等の影響などにより、多額の財源を要することから、厳しい財政運営が続く見通しである。

2 本市財政

(1) 令和6年度の見通し

歳入においては、固定資産税が評価替え年度であるものの、継続して企業進出や新築家屋が増加しているほか、個人所得についても増加傾向にあることから、市税総額は増収を見込むとともに、社会経済活動の再開等により、地方消費税交付金や法人事業税交付金も増収となることを見込む。その一方で、普通交付税及び臨時財政対策債については、その影響により、減額となることを見込む。

歳出においては、高齢化の進展等に伴い、引き続き社会福祉経費等が増加するほか、物価高騰等の影響により、光熱費や燃料費等の施設維持経費が増加するなど、経常経費の財政負担が大きくなるとともに、「今」と「将来」への取組を継続して実施していくための政策経費の財源を確保することから、収支不足となることを見込む。

(2) 今後10年間の見通し

歳入面においては、財政運営の根幹となる市税収入は、物価高騰等の長期化により先行きは不透明な状況にあるものの、社会経済活動の促進により、一定の経済成長を見込むとともに、人口増加や企業進出等を背景に市税収入の伸びを見込む。また、安定的な財政運営に必要となる地方交付税や臨時財政対策債については、逡減傾向にあるものの、財源保障として、税等一般財源の総額が確保されるものと見込む。

一方、歳出面では、高齢化の進展や障害福祉・保育サービス等の増加により、今後も扶助費や繰出金等の社会福祉経費が増加していくことに加え、“次なる茨木”の実現に向け、財政の健全性を確保のもと、「今」と「将来」に対応する政策事業の実施に係る経費を見込む。

このような状況の中、中長期的視点に立った持続可能な財政運営を推進する必要があるが、何も手立てを講じない場合、令和6年度から収支の均衡が崩れ出し、以後も収支の不足額が累積していく厳しい状況が続くことが見込まれる。

そのため、政策事業の実施により経常化する経費の見直しや政策的に実施するハード事業の適切な選択が必要となる。

3 予算編成に当たっての基本的な考え方

予算編成に当たっては、SDGsの理念を踏まえ、まちの持続的発展による”次なる茨木”の実現に向けて進めることとする。なお、当初予算は、経常的経費等を基本に、骨格予算として編成することとし、政策事業は、原則、6月補正予算での計上とする。

○「今」と「将来」に対応する施策の推進

「安全・安心」の市民生活の確保や「豊かさ・幸せ」を実感できるまちづくりに向け、「今」必要なサービスの充実に取り組むとともに、現在進めている主要プロジェクト事業等のハード事業は、「将来」の魅力あるまちづくりへと繋がるものであることから、事業効果が発揮されるよう計画的に推進する。

○「財政の健全性」の確保

行財政改革指針に沿ったさらなる取組の実践のほか、ICTビジョンに基づきDXを推進し、行政手続や業務の効率化、環境整備に努め、社会経済状況の急激な変化等にも柔軟に対応できる財政の健全性の確保に努める。

4 予算編成の手法

(1) 骨格予算への対応

骨格予算として年度分を計上する予算は、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）や経常的経費、定例的な維持補修経費等を基本とする。

実施計画対象事業等の政策事業は、原則、市長改選後の6月補正予算での計上とするが、ア・イに係る事業については、当初予算に計上するものとする。

ア 継続費や債務負担行為等の予算措置を行うなど、市民生活の安全安心の確保等のため、従前から途切れることなく実施しなければならない事業

イ 国の補正予算、法令等に基づき、令和6年度当初から実施しなければならない事業

なお、実施計画対象事業は、予算編成時には再度、事業費を精査するとともに、市民の満足度が高まるよう、より効果的・効率的な実施内容及び手法等を十分検討のうえ要求するものとする。

(2) 経常経費見直し目標額1億円の達成

政策事業の財源については、経常収支の財源34億円に、経常経費の見直し目標額1億円を加えることにより35億円とし、その使途として実施計画対象事業の財源に30億円を、特定目的基金への積立てに4億円を、残りの1億円については、行政課題等への対応に活用する。

また、見直し目標額1億円については、各部の経常経費の予算規模や実施計画における新規拡充事業費等を基に算出した「見直し目標額」を各部に配分するので、部内協力のもと目標額を必ず達成の上、予算要求を行うこと。

以上のことを踏まえ、見直し目標額に満たない要求については、再提出等を求めるので、各部長は市の置かれている財政状況等を十分認識し、予算要求を行うこと。

《当初予算編成に向けての財源フレーム》

